

登録年月日	
登録番号	
組合(協会)名	

新潟県木材組合連合会 様

〒

所在地

名称・代表者

印

TEL :

FAX :

木材業者・製材業者の登録を受けたいので、新潟県木材業者・製材業者登録規約により申請します。

営業所 又は工場	名称			TEL			
	所在地			FAX			
業種名 (主たるものに◎ 他は○)	1 素材生産 2 一般製材 3 集成材製造 4 単合板製造 5 木材チップ製造 6 木質ペレット製造 7 卸売・小売 8 建築・土木工事 9 家具・建具 10 プレカット						
従業員の数	事務	男 人	女 人	労務(常用)	男 人	女 人	計 人
事業者認定・ 工場認証に ○	1 合法木材供給事業者 2 クリーンウッド法登録事業者 3 木質バイオマス証明事業者						
	1 JAS(構造用・枠組壁工法・保存処理・集成材・合板・その他) 2 優良木質建材等認証(AQ)						

設備の概要

製材用動力	kw	帯のご盤	台	丸のご盤	台	プレカット機械	ライン	乾燥装置(能力)	
その他用動力	kw	ツイン帯のご盤	台	モルダー	台	チップパー	台	蒸気式	室( m <sup>3</sup> )
								除湿式	室( m <sup>3</sup> )
								式	室( m <sup>3</sup> )

年間木材取扱量(過去1年分)

素材生産量		素材購入量				プレカット 加工量	賃び き量	賃乾 燥量	燃料材 生産量		
		国産材		外材							
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>		
m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>						
製品生産量						製品購入量					
製材品	集成材	合板	単板	チップ	ペレット	製材品	集成材	合板	単板	チップ	ペレット
m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

「木づかい企業検索サイト」更新情報（県木連 HP 内の各企業の紹介・PR ページ掲載内容）

自社 HP アドレス			
メールアドレス			写真の掲載※ する
主な取扱製品			
コメント			

※写真の掲載を希望する場合、県木連のメールアドレス宛にお送り下さい。(niigatamokuren@mountain.ocn.ne.jp)

登録者 様

下記のとおり木材業者・製材業者登録料を受領しました。

・新規(8,000 円) ・更新(5,000 円) [何れか該当事項に○]

令和 年 月 日

木材組合(協会) 扱者印

## 木材業者・製材業者登録について

### I 登録申請について

#### 1 登録場所

- ①個人経営並びに法人の場合で、「営業の本拠地」と「製材工場」が別市町村にある場合は、所属地域木材組合の所在地を登録の場所とする。
- ②東京に本社、新潟市に「営業所」・「支店」がある場合は、「〇〇木材新潟支店（営業所）支店長（営業所長）〇〇〇〇、新潟市〇〇」で登録のこと。
- ③長野県の会社が新潟県内に支店・営業所を持たずに営業する場合は、長野県の住所で、主たる営業地を管轄する地域木材組合で登録のこと。

#### 2 木材加工業者の登録

- ①貸びきのみを行っている場合は、申請書に「貸びき量」を記入のこと。機械を持たずに全量貸びきを依頼している場合は、「製品生産量」欄にその数量を記入のこと。
- ②製材機械を保有しているが現在稼働していな場合も、「設備の概要」に記入のこと。

### II 申請書記載上の留意点

- 1 申請書の標題・・・(新規・更新)のうち不要の事項は「=」で消すこと
- 2 申請(登録)年月日・・・新規の場合は任意の日、更新の場合は登録証に記載の有効期限の次の日を記入のこと
- 3 登録番号・・・更新の場合は、登録証に記載の番号を記入のこと
- 4 組合(協会)名・・・所属の組合(協会)名を記入のこと
- 5 業種名・・・該当項目をすべて「○」で囲み、主たる業には「◎」で囲むこと
- 6 事業者認定・工場認証・・・該当項目をすべて「○」で囲むこと
- 7 設備の概要
  - ・・・木材業、製材業を問わず、自社(個人)の保有既存設備について記入のこと
  - ・・・乾燥装置については、乾燥方式(蒸気・除湿式以外は、方式を記入)、能力(1回の処理能力材積)を記入し、複数室ある場合は、合計能力を記入のこと
- 8 年間木材取扱量・・・過去1年間で取り扱った木材量を記入のこと(年度、年次どちらの集計でも構わない)
- 9 「木づかい企業検索サイト」更新情報
  - ・・・県木連 HP の「木づかい企業検索サイト(各企業の紹介・PR ページ)」へ掲載する内容について記載のこと
  - ・・・写真の掲載をする場合、県木連のメールアドレス宛に送付  
(niigatamokuren@mountain.ocn.ne.jp)
- 10 登録料・・・新規 8,000 円、更新 5,000 円